

審議の概要	1 議題 (1) 新城名古屋藤が丘線の協議運賃化について (2) 地域公共交通計画の骨子案について 2 報告事項 (1) 市内公共交通の利用者実績について ・リニモ・名鉄バス・Nーバス 3 意見交換 4 その他
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議題

(1) 新城市名古屋藤が丘線の協議運賃化について

(資料1に基づき事務局、新城市より説明)

異議なし

(2) 地域公共交通計画の骨子案について

(資料2、参考資料に基づき事務局より説明)

会長

参考資料の説明を踏まえながら今回の骨子案の方向性の概要について協議をしたい。

これまでの長久手市の地域公共交通網形成計画は、Nーバスに関する取組が中心の計画となっている。

新たな地域公共交通計画では、リニモや名鉄バス等の公共交通があるまちの特徴を十分に活かし、その他の福祉有償運送などの移動手段も総動員した取組を示したい。この部分が従来の計画との相違点になるため、この点について皆様からご意見をいただきたい。

スケジュールを見ると、次回会議にて、計画素案作成となるため、骨子案だけでなく施策に繋がるような意見を利用者、事業者の視点からいただきたい。

○タクシーの取組みについて

委員

資料2の1ページ、市の現状として公共交通網図を掲載しているが、タクシーについて、特段の記載がないため、タクシー乗り場など、タクシーの現状を示していただきたい。

もう1点、地域内フィーダーや地域間幹線の補助を受けるにあたり、地域公共交通計画に目標値の設定や補助を受けて運行するとの記載が必要になることをご承知おきいただきたい。

会長

公共交通網図に関してご指摘の点については、事務局で対応をお願いする。

ご意見のとおり、現在の骨子案ではタクシー関連の現状が分かりづらい状態にある。

タクシーについても、利用者の減少やドライバー不足などの課題もある中で、タクシーの持続可能性といった部分も地域公共交通の役割を維持するためには重要な視点である。

タクシーに関するデータについて、事務局で把握しているものはあるか。

事務局

具体的な利用実績は把握していない状況であるが、昨年実施した市民アンケート調査でタクシーの利用頻度等を尋ねているため、そこから分析をしたい。

○Nーバスの利用について

委員

Nーバスについて、何年も利用しており、その魅力を周囲におすすめしてきた。様々な年齢層に意見を聞くこともあるが、公共交通を使わない人は、「こういうものがあつたらいいな」という願望があるものの、実際にそれが実現しても結局使わないと推測できる。そのため、実際にNーバスを使っている人やNーバスがなくなってしまうと困る人の意見を特に大切にしていきたい。

事務局

ご意見のとおり、Nーバス利用者の意見も大切となるため、8月5日、6日に行うワークショップにおいても、Nーバス利用者に可能な限り出席してもらえるよう、Nーバスの車内やバス停にチラシの掲示を行うなどして周知をしている。ワークショップなどからNーバス利用者の意見を把握し、計画に反映できるよう進める。

委員

普段からNーバスを利用してきたが、バス停間の距離は300mという規定があるのか。自宅から歩く際に、300mを超える場合や、高齢者や赤ちゃんを抱っこしている場合には300mがとても長く感じられると思う。

事務局

300mは1つの目安であるため、バス停の設置は300m以上でも以下でも可能である。公共施設との接続機能という面や一定程度人が集まる場所なども考慮して設置している。

運行当初より路線が増加しており、路線も変わればバス停も変わるため一概に300mというわけではないが、設置ができる箇所も段々と少なくなってきており、例えば店舗や家が建

つとバス停が設置しづらい状況である。

バス停を増やすと運行にも若干影響あるが、意見としてはよく理解できるものであるため、可能であれば今後路線再編をする際に検討を行いたい。

会長

今までのバス停設置の考え方は直線距離をもとに行っている。今の意見のように利用者の特徴に合わせることや、ルートや歩行距離の見方などによっては調整が可能な部分もあると考えられる。サービスの対象者もしっかりと見定め、Nーバスの位置付けを加味しながらバス勢圏の考え方を意識して検討していく必要がある。地勢が厳しいところはややバス停間距離を少し短くするという対策を行っている自治体もあることから、そのような今後の方向性も含めて検討する必要がある。

○車から公共交通への利用転換、意見の聴き方について

委員

各公共交通を利用しない理由について、アンケートに答えた6割強の方々が「車の方が便利」と回答し、バスなどを利用していない状態にある。

今後、年齢を重ね、免許返納したとき、移動が困難となる方が出てくる。今までバスに乗らず車で移動していた方が、免許返納後、バスに乗ることができないという課題は長久手市だけでなく国全体のものとなる。Nーバス利用者の意見も非常に大切ではあるが、これから公共交通を利用される方に、公共交通について知ってもらうことも大切になる。

例えば、高齢者向けにバスの乗り方講座を実施している自治体もある。それらを参考に様々な方へ移動手段の確保とその周知を引き続きお願いしたい。

事務局

今後、高齢の方が自家用車からバス利用へとシフトせざるを得ないことは理解している。乗り方講座などは他の自治体を参考に、高齢の方も抵抗なく利用できるよう、実施の検討をしていきたい。

会長

利用者向けに意見を聞くことは短期的な対策、今後使う見込みのある方の意見を聞くことは中・長期的な対策であるため、両方の意見が必要である。今後の計画のなかで、長久手市がNーバスのことを考え、地域へ働きかけたとしても、市民と行政の意識に乖離があることも考えられる。その際には、市民の方にしっかりと考えてもらう機会を作ることが望ましい。その中で、高齢の方がバスの乗り方を知らないのであれば、乗り方講座の実施を検討することが望ましい。

また、今回の資料で小学校区を意識しているように、コミュニティ単位で、生活において、利便性の向上やNーバスの利用促進を検討できるような仕組みを新たな計画で盛り込んでいただき、市民の方により利用してもらえそうな環境づくりが実現できると良いと思う。

また、長久手市は「みんなでつくるまち条例」を策定しているが、この条例は計画を作るための条例なのか、全てのまちづくり活動、交通やインフラ整備に該当する条例なのかを伺いたい。

事務局

「長久手市みんなでつくるまち条例」は、計画を作るためではなく、あらゆることに対し行政のみで決定するのではなく市民や議会と一緒に考え、進めていくという方向性を示したものである。先ほどの会長のご意見のとおり、「市民と一緒に」するという部分が大切である。地域公共交通計画策定においても、ワークショップなどで市民の声を聞くことを大切にしている。

会長

長久手市独自のこのような条例があることは素晴らしいと思うため、この条例についても計画の中に施策として位置付けると良い。

○計画策定の進め方について

委員

この会議をすることによって、Nーバスのルートが大幅に変わることはあるのか。

事務局

議論の内容は地域公共交通計画を策定することである。Nーバスをはじめ、様々な公共交通の担い手がある中で、今後5年間における市内公共交通の方向性を計画としてまとめることが今年の会議の大きな目的である。

委員

私の母が高齢の方と話をすることが多い。その中で、「免許返納後に交通手段がなくなるのでNーバスには乗りたい」「バス停は近くにあるが、行き先に合うダイヤがない」「買い物や病院に行きたいのに市役所に行ってしまう」「福祉の家だけでは買物は済ませられない」という部分で困っている三ヶ峯地域の方は特に多いので、バス停のルート変更を行ったほうが乗りたいと思う利用者も増えるではないか。

会長

今は計画の方針を定めていて、必要があれば将来そのような改編を検討していく可能性はあると思っている。そのような意見をくみ取る体制や現在あるものをより使いやすくすることも考えながら路線改編等を検討できると望ましい。

○市民ワークショップについて

委員

ワークショップの日程が8月の土曜日、日曜日の3回しかない。高齢者においては、1人ひとり様々な状況があり、ご意見もあると思われる。また、子育て世代では、車を1台しか所有していない場合や、平日は足がなく動けない場合などそれぞれの家庭状況があると思われる。そのような方々はこのワークショップへの参加が難しいと思われるため、例えば子育て世代が集まっている子育て支援センターなどに出向いて意見を聞くなど、市民の集まる場所へ行き、意見を聞く方法は考えているのだろうか。

事務局

今回は土曜・日曜の日程で、中学校区にて1回ずつ開催（合計3回）する。おっしゃるとおり、世代によっては、日程や距離などの事情で都合が合わない方もいらっしゃる。ワークショップ開催にあたり、高齢者サロンや自治会などに出向いて参加を呼びかけてきたところだが、計画には多くの意見を反映させたいため、ワークショップ以外にも、市民や公共交通利用者の意見を直接聴く機会を設けることも検討していきたい。

会長

今回のワークショップ開催後に、意見を聞くことができなかった年代があった場合、別途その年代の方の声を聴く必要があると考えられる。

○都市間幹線について

委員

今回、地域公共交通計画を策定するにあたり、多様な輸送支援を総動員するということだが、名古屋方面への需要が多く見られる中、長久手市には日進市のくるりんばすや尾張旭市のあさび一号などが乗り入れており、長久手古戦場駅にいけば乗換えが可能な状況にある。

これも市内の移動を担う都市間幹線ではないのかと思うがどのような考えがあるかをお聞きしたい。

事務局

尾張旭市、日進市など、他市町のコミュニティバスや山の湊号についても、都市間ネットワークという形で位置付けていくことが必要だと考えている。結節点においては、愛知医大、長久手古戦場駅はその位置付けとして重要になることから、このような観点も含めて計画策定を進めていきたい。

会長

資料2の12ページ目にあるネットワーク図に、他市町との接続も図示していただきたい。また、他市町が長久手市に乗入れているという立場だと思われるが、市境に住む市民にとっては、近隣の他市町へ出かけることも多くあると思われるので、長久手市として他市の都市間幹線を活用するという観点もあらゆる施策を検討するうえで必要になるのではないかと思う。

○リニモの利用実態について

会長

リニモの利用で市内を移動する需要はどのくらいあるのだろうか。例えば東部在住の人が長久手古戦場駅へ買い物に行くケースなどが考えられるが、市内に住む方がリニモを使い、市内を移動する実績がどのくらいあるかというデータを取ることはできるのかお伺いしたい。

委員

パーソントリップ調査を行う必要があるが、事業者として実施していないため、情報を有していない。しかし、市民の方が長久手古戦場駅や杵ヶ池公園駅で降車し買い物されている姿をよく目にするため、買い物を目的にリニモを利用する方は一定数存在すると捉えている。

会長

長久手古戦場駅などで利用者へのヒアリング調査等を行わなければ実態が見えてこないと考えられる。

○福祉有償運送や他の移動支援策について

会長

今年度からこの長久手市の地域公共交通会議に、福祉有償運送関係として、長久手市福祉有償運送運営協議会の委員も兼任されている、事業所の方、市職員に参加をいただいている。このタイミングで計画策定となっているため、福祉との連携は新しい計画の柱として、長久手市独自の視点のひとつになり得ると考える。

福祉有償運送利用者の移動ニーズはアンケートから分かった結果と一致するのか。また、

どのような視点を取り入れると障害のある方でもNーバスが使いやすくなるのか等の意見をいただきたい。

委員

公共交通の現状について、名鉄バスが運行していない場所をNーバスが運行し、市内を十分網羅していること、Nーバスは自身が思うより利用者が多いということを感じた。

利用者の年代別でNーバスの利用状況を考えると、子どもがNーバスを使わない理由としては、自転車の方が移動しやすい上に便利で早いというものがあり、若者はNーバスの主な利用目的が通学、イケア、イオンモール、藤が丘などであるように思う。

対して、自力で移動できない要介護の高齢者、障がい者に向けては、個別の移動手段が必要であると考えている。そのため、計画で掲げる、地域の多様な輸送資源を総動員するという視点は、福祉有償運送にも焦点があたるため、良い方向性であると感じる。福祉有償運送は移動において個別に支援が必要な人を対象にしているため、公共交通を利用できない人たちも同じように、自由に移動可能な仕組みを構築できると良いと考える。

会長

支援が必要な方の移動手段として、福祉有償運送を計画の中でも明示していきたい。

しかし、福祉有償運送の利用条件には該当しない方でも移動に支援を必要としている方もいる。例えば、要支援1や2であり、歩くことは可能だがバス停までは歩けないという方などである。市として何か施策は存在しているのか。また、ボランティアによる移動支援を総動員という形で盛り込むべきなのかなど、今後の計画への示し方についてご意見をいただきたい。

委員

現在の福祉有償運送は利用に条件があり、対象者が絞られている。しかし、対象者ではないが、公共交通を利用するにあたり、少しの支援が必要である人たちも存在する。

例として、長い距離での移動において、支援が必要な方の外出手段については、Nーバスの利用や家族の送迎による移動が考えられる。家族による送迎の場合、家族が仕事等で不在の時間帯などは移動困難となるため、そのようなニーズに対する移動手段が求められる。

特に高齢者や障害のある方は、交通機関が混雑しない時間帯（日中）に移動される傾向にある。その時間帯に細かな移動での支援があった場合には、高齢者や子育て世代がサロンや交流の場などへ出かけられるという意見も聞いているため、小学校区内で巡回し、個々のニーズに応じられるような移動支援ができれば良いと感じている。

会長

小学校区内など小地域を巡回するような移動支援策を「幹・枝・葉」で例えると、「葉」の部分での施策として考える必要があると認識した。

予算の面や地域からの協力なども視野に入れつつ、Nーバスを運行し、かつ各小学校区内で巡回バスなど、細やかなルートでの移動手段も走らせることを、長期的に検討を重ねるとともに、今後の方向性にもこのような要素を反映できると良い。

委員

現在、高齢者向けに日常的な困りごとをワンコイン（100円又は500円）で支援する「ワンコインサービス事業」を行っている事業者が、ワンコインサービス事業とは別で料金設定をして移動支援を行っている。対象は、福祉有償運送の対象にはならないが自力での公共交通利用が難しい方や、高齢になり移動支援を希望する方である。

会長

この事業者の取組みへの需要はかなり多くあり、供給が追いついていないと伺っている。そのため、福祉分野の取組みとして、地域全体で、制度の狭間にいる移動困難者への支援に取り組む必要があり、このような取組みを公共交通施策と連携しながら進めることが、今後求められると感じている。

○方向性を実現するための取組について

委員

骨子案について、資料2の12ページ「方向性を実現するための取組」にて、公共交通ネットワーク改善の検討と利用促進の強化ということで、行政としては、最終的にこの取組みと計画を結びつけることになるかと理解した。

このことに関して、様々な方から「停留所が足りない」などの消極的な意見が寄せられていると思うが、公共交通である以上、全ての方が満足することは難しいと考える。

そのため、1つ目のネットワーク改善の検討というのは乗り継ぎ場所や運行ダイヤの強化が求められると考える。現在のNーバスと名鉄バスの乗り継ぎは非常に円滑に運行できているダイヤだと思うため、乗り方や乗り継ぎの分かりやすい説明や停留所でのバス待ち環境の改善などが今後求められる対策と考える。また、自転車と公共交通を組み合わせられた利用も考えられることから、自転車置き場の整備などの要素も目標として含めても良いのではないかと思う。

また、2点目の利用促進の強化について、市内全ての各公共交通について焦点を当てて広く検討を進めていただきたい。市内の移動を中心に担うNーバスの議論のみでなく、他市町と接続しつつ市内を運行するリニモや名鉄バスなどについても包含した施策を考えることが

望ましいと思う。

加えて、福祉の観点も計画に反映させつつ、議論を進めていけると良い。

事務局

今年度策定の計画には、輸送資源の総動員という要素があるが、コンパクトなまちであること、かつ西部地域と東部地域で人口密度が異なることなど、長久手市の現状に応じた公共交通の運行方法を考えることは大きな課題である。その中でも公共交通、福祉有償運送などについて検討するなかで、コンパクトな長久手市であるからこそ、可能な取組もあるのかと知っている。そのため、地域の特色を細やかに把握しながら検討を進めていきたい。

会長

ソフト面で可能な対策として運行ダイヤや乗り継ぎ、バス待ち環境の改善などがあるが、利用者の視点で考えると、料金の面も少なからず抵抗感があるものと思われる。これまでの市の公共交通に対する取組みとして、Nーバスだけが安く、Nーバスの利便性向上を中心に図ってきた。

しかし、リニモや名鉄バスは公共交通の基軸であり、これらの補完がNーバスという役割分担である。その上でこの交通ネットワークを維持するには、全ての公共交通の利用しやすさを感じてもらえる仕組みを構築すること、料金面での抵抗感を軽減すること、運営に必要な一定の料金を負担してもらい仕組みを構築することが必要である。

また、福祉の面においては、現在、三ヶ峯ニュータウン地域で実証している移動支援策のような仕組みで、公共交通を補完する形で、福祉的な支援として、移動支援の幅を広げる方向性も望ましいと思われる。

施策について、行政主体だけでなく、市民や他の団体など、地域にあるノウハウや知見などを有効活用するという視点も持って議論を展開し、それぞれの役割分担を明確にしながら検討を進められると良い。

皆様からいただいた意見に基づき、今後の具体的な施策の検討、評価の仕組み、評価方法を計画の方で固めていくため、引き続き63回会議で継続して議論をしていきたい。

(3) 報告事項

市内公共交通の利用者実績について

(資料3-1、3-2、3-3に基づき事務局より説明)

○リニモの利用実績について

意見なし

○名鉄バスの利用実績について

委員

古戦場シャトルの利用者が減っているが、代わりに利用が増えた便などはあるのか。

委員

藤が丘から愛知学院大学までを結ぶ愛知学院線の利用者数が伸びている。他にも徒歩や自転車の利用も増加傾向にあると推測できる。

会長

古戦場シャトルは大学が一定の補助をしているような仕組みか。

委員

一般のお客様も乗車可能となっており、運賃は 200 円であるが、以前は学生証を見せると無料で利用できていた。現在は学生にも一部負担がある状況である。

○Nーバスの利用実績について

会長

安心安全課の職員とともに、私の大学の研究室の学生がNーバスに乗車をして OD 調査を行っている。現在、学生とワークショップを行い調査の感想や政策の今後の方向性なども検討しており、まとめ次第、情報を報告したいと考えている。

利用者数としてはコロナ前に戻りつつあるが、まちの状況を眺めていると、路線があったら良いのではないかと思うところに路線がなかったり、名鉄バスとの路線重複などが目立つ部分があったりするように感じるため、今後の改善に繋がるような情報を提供できればと思っている。

事務局

次回の会議は10月3日火曜日午後2時から開催、会場は西庁舎3階の研修室にて開催を予定をしている。

次回の議題は、市民のワークショップの開催結果などを踏まえた地域公共交通計画の素案についてを協議事項として予定をしている。

以上